

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 60):

帰国予定の方はご注意ください(オークランド空港のトランジット時間制限が「24 時間以内」に変更)

令和 2 年 8 月 23 日
在オークランド日本国総領事館

1. トランジット時間規制の変更

新型コロナウイルスの国内感染症例が確認されたことに伴い、これまで、オークランド空港でのトランジット時間は「12時間以内」に制限されていましたが、今般、NZ政府は、本23日(日)以降は、国内線・国際線ともに、オークランド空港内に最大24時間滞在できる(=トランジット制限時間が「24時間以内」となる)旨、発表しました。

2. 関連リンク

〈NZ運輸省HP〉

<https://www.transport.govt.nz/about/covid-19/transport-and-travel-by-alert-level/#airservices>

“you are arriving by air into Auckland Airport, and are leaving by air (with a transit period of 24 hours or less)...”

〈NZ移民局〉

<https://www.immigration.govt.nz/about-us/covid-19/coronavirus-update-inz-response>

“Transiting passengers arriving before 23:59 on Saturday 22 August must depart within 12 hours. From Sunday 23 August transiting passengers must depart within 24 hours.”

〈関連規定: COVID-19 Public Health Response (Alert Levels 3 and 2) Order (No 2) 2020〉

http://www.legislation.govt.nz/regulation/public/2020/0222/latest/LMS393945.html?search=sw_096be8ed819e9a9c_airport_25_se&p=1&sr=0

“11 (2) (b) the person’s departing flight is scheduled to depart within 24 hours after the person enters the airport.”

3. 留意事項

(1) 帰国のために国内を移動する際は、必ず国際航空券を手元に用意し、検問等で提示できるようにしてください。自家用車等で送迎をする方にも、国際航空券のコピーを渡すようにしてください。

(2) 国際線・国内線共に、フライトやトランジット規制は突然変更される可能性がございますので、上記関連ウェブサイトや航空会社HP等の情報を頻繁に確認するようにしてください。

* 当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧下さい。また、在ニュージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに、関連リンク等を掲載しています。緊急事態時には、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html (日本語)

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html (英語)

<在ニュージーランド日本国大使館>

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html (日本語)

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html (英語)

<https://www.facebook.com/JICC.NZ> (フェイスブック)